



# 名古屋都市センター研究成果

平成24年度の研究の概要を紹介します。  
なお研究報告書は名古屋都市センターのまちづくりライブラリーで、  
概要版はホームページでご覧いただけます。

<http://www.nui.or.jp>

## 一般研究

### 研究テーマ 中川運河の潜在的魅力向上方策について

元名古屋都市センター 調査課 研究主査 鎌田 敏志

中川運河の来訪をより増やすためには、運河の魅力が高める必要があるが、他の運河河川と比べて、中川運河の魅力資産は顕在化されているものが少ない。水辺空間の整備や再生計画にもとづく賑わい施設等の魅力施設の誘導は徐々に進められるが、それと合わせて来訪者を増やし親しみや感動を与える工夫がより必要である。この研究で中川運河の来訪者が運河の魅力を知り水辺を楽しめるよう具体的な方策の提案を行った。

AR(拡張現実)は活用範囲が広く可能性は無限大で、その魅力を多くの技術者やクリエイターが感じ始めており、しかも空間を仮想的に変えるARは街づくりと結びつきも強く、ARにより運河を舞台として新たな街になる可能性を秘めている。

名古屋市における観光舟運の大きな課題に乗船場の利便性があるが、DMV(水陸両用車)は駅近くに発着場を設けることができ、さらにDMV乗車(船)自体が楽しいこともあり、観光舟運の可能性を高めアトラティブなものとして提案した。

また、中川運河の夜間の提案として、PM(プロジェクションマッピング)等を提案したが、運河の暗闇に光を当てることにより一際存在感が増す演出になる。



提案した活用方策にはARのように技術的発展性のあるものや、日本では事例のほとんどない動的PMのように先駆性のある技術が必要のものがある。実現は困難かもしれないがこうした技術による空間活用こそこれまでモノづくり産業を先導してきた中川運河に相応しく、次世代を担う技術のフィールドとして活用し、それが中川運河の魅力に繋がるものとして研究を行った。

## 一般研究

### 研究テーマ まちづくり資金の地域展開を考える ～那古野小学校活用のケーススタディ～

元名古屋都市センター 調査課 研究員 岩田 悠佑

#### ●背景と課題

近年のまちづくりは官から民へとシフトしており、そうした中で新たなまちづくりの担い手として市民セクターが注目されるようになったが、市民が主体的に取り組むまちづくりの持続的な活動には事業体制の確立と資金の獲得が課題となっている。

ここでは、諸課題を克服すべく小学校校舎の活用とそこから生み出される資金の循環の可能性を検討した。

#### ●那古野小学校活用の方向性

那古野地区は名古屋駅から至近の立地にありながら、歴史的な町並みや、下町情緒や濃密なコミュニティが残っており、地域住民もこのような「地域資源」を活かしたまちづくりを望んでいる。そうしたなか、地域と都心を結ぶ拠点として、那古野小学校の活用を検討するにあたって、「地域活性化」と「都心魅力向上」双方の視点を重視することとした。



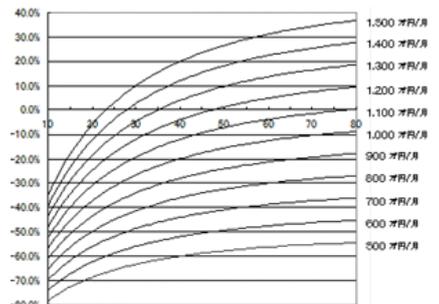
#### ●空間イメージの検討(制作:名古屋大 小松研究室)

地域の内外を問わず人が集まる拠点性があることや交流の場として機能すること、また、アーティストなど地域に付加価値をもたらすクリエイティブ層の誘致やエリアマネジメントの拠点として機能することなど複合的な効用を有する施設を目指す。



#### ●事業性の検証

床利用のモデルを設定し、収入水準および事業年数と年あたりの投資利回りの関係を整理することで那古野小学校活用の事業性を検証した。



#### ●まちづくり資金の創出と循環

那古野小学校活用事業から生み出された「まちづくり資金」は、施設の運営経費や事業者の収益として還元されるだけでなく、さまざまな主体が参画するエリアマネジメントの枠組みを通して、地域内外に資金循環をもたらす。

研究テーマ 地域特性を考慮した密集市街地の改善に関する研究

テーマ 土地区画整理事業から見た名古屋環状2号線のあゆみ

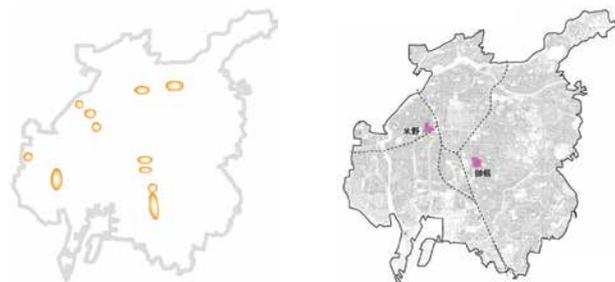
名古屋都市センター 調査課 研究主査 福田 篤史

名古屋都市センター 専任研究員 杉山 正大

●密集市街地の現状と課題

名古屋市での密集市街地に関する位置づけは下図のようになっている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、建物倒壊や火災による影響が大きく、密集市街地での被害拡大が想定される。また、密集市街地では高齢化や人口減少による地域力の低下も懸念される。

■名古屋都市計画マスタープラン (誘導地域：防災分野) ■地震時に著しく危険な密集市街地 (名古屋市：米野地区、御劔地区)



名古屋市における密集市街地の位置づけ

●密集市街地改善に関する制度や事例

密集市街地の改善手法として、他都市では地区計画や建築基準法集団規定の特例などを活用する事例が増えている。具体的には、街並み誘導型地区計画、前面道路の最低道路幅員規定(4m)を緩和する三項道路、連担建築物設計制度などがある。また、条例に基づき独自の防火規制を定める例も見られる。

神戸市では密集市街地再生方針を策定し、客観的な評価指標に基づき「密集市街地再生優先地区」を位置づけている。その上で、優先地区内の空地を所有者から借地し、地域管理により防災空間として活用する「まちなか防災空地整備事業」などを進めている。また、平成11年に創設した近隣住環境計画制度では、地区内の細街路について拡幅が必要な主要道路と、コミュニティを支える路地とに区分し、地区としての防災性確保を目指す事例も見られる。

●名古屋市における今後の取り組み

名古屋市での今後の取り組みを考えると、行政が地域ニーズの把握に努め、不燃化の規制や助成による個々の建物の安全性向上、路線の重点化や三項道路指定の検討など柔軟な細街路対策、老朽化した空き家の除却や防災上有効な空地の確保など、多様な施策メニューを検討することが重要である。本研究では、米野、御劔の2地区を対象として改善に向けたケーススタディを行ったが、めざすべき将来都市構造との関係、浸水や液状化などを含めたマルチハザードリスクの考慮、歴史的界限などの地域資源や生活環境との関係などを踏まえると、同じ密集市街地でも一様でない結果が得られた。

密集市街地は複合的な課題を抱えており、長期的かつ複合的な視点を持つことで、単に防災性の向上のみならず、地域の魅力向上や生活改善にもつなげていく必要がある。そのためには、地域の魅力や災害危険性などの課題を住民同士が共有し、将来像の議論や具体的な取り組みを持続する中で、改善の結果が少しずつでも目に見えてくることが望ましい。地域と行政が課題を共有し、互いに知恵を出し合う関係の構築こそが、密集市街地の着実な改善につながっていくものと考えている。

名古屋市の外周部を取り巻く名古屋環状2号線(以下「2環」)の完成が近づいています。2環が計画されたのは、半世紀近く以前のことです。都市の骨格を形成するような道路は、計画してからその実現までには息の長い取り組みが必要です。

2環の構想が初めて出されたのは、1959(昭和34)年の愛知県地方計画だとされ、その後、1967(昭和42)年から翌年にかけて都市計画決定されました。1982(昭和57)年に都市計画変更されてほぼ現在の計画となりました。

2環は一般道路と高速道路で構成され、一般道路は国道302号として建設省(現・国土交通省)、高速道路は日本道路公団(現・NEXCO中日本)などによって整備されてきました。整備の前提となる用地取得には、土地区画整理事業が大きく貢献しました。

市域	組合	公的団体	計
名古屋市	42	1	43
春日井市	4	3	7
計	46	4	50

名古屋市と春日井市にわたって全部で50もの土地区画整理事業が2環周辺で実施され、2環の用地を直接または間接に提供したりするなどして、2環の事業を促進しました。

